

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表													
評価項目		細目		配点	採点基準	実績（パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入）		分析、評価、指示等		得点			
1	運営・利用状況 （40点）	(1)利用状況（10点）	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点								
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	【施設管理】 248人（R4年度）÷301人（R3年度）×100＝82% 【老人福祉センター】 8,391人（R4年度）÷6,531人（R3年度）×100＝128% 【児童センター】 9,357人（R4年度）÷8,861人（R3年度）×100＝106% 平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)		105%以上 5点	①平均値比は、指定管理2年目により前年度の人数をベースに算出 ②老人福祉センターは、前年比28%増の8,391人が、児童センターは前年比6%増の9357人がそれぞれ利用された ③令和4年度サンホーム滝呂を利用した総人数で平均値比を計算すると、17,996人÷15,693人≒114.6≒115%となり、105%以上となるため10点	10点			
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）（15点）	15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点	【老人福祉センター、児童センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 12.66点 【児童センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13.60点		仕様書以上 13点	【老人センター】 ①地域のニーズを反映させ、様々な教室を開催し、昨年よりも利用者が増えた。 ②コロナ禍に対応する教室の実施が工夫されている（回数、休んだ場合の振替制度、利用者の間隔など） ③解散したサークルのメンバーを他の教室に繋ぐなど個人の活動を継続させるように職員が働きかけている。 ④包括支援センターと連携した健康教室は、脳トレや体操だけでなく、包括支援センター職員による相談も実施。 ⑤移動老人センターは、これまで同センターを利用できなかった方々を取り込む効果的な手法であり、利用の拡大に繋がっている。 【児童センター】 コロナ禍3年目を迎え、これまでの経験を活かし、閉館等もなく、実施回数、参加人数とも増加した。特に中高生ボランティアに大勢参加があり、よかった。	13点				
					(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)					15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【老人福祉センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 14.00点 【児童センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13.60点	期待以上 14点
			施設管理状況 （25点）	(1)施設管理業務の実施状況（10点）	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する （適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正（普通）：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点	定期清掃を業者委託により以下のとおり実施 ・通常清掃（毎日） ・床（年2回） ・沈殿槽（年3回） ・硝子（年2回） ・貯水槽（年1回）		適正(普通) 2点	2	適正に実施されている。	10点
					②保守・点検			定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備（年2回） ・ボイラー（年1回） ・消防用設備（年2回） ・エレベーター（月1回） ・トイレ警報（年2回） ・地下重油タンク（年1回） ・自動ドア（年2回） ・電気設備（年6回） ・水質検査（年1回） ・害虫駆除（年2回） ・浴槽用循環ろ過機装置（年1回） ・遊具器具安全点検（年3回） ・AED点検（月1回） ・水道メーター点検（週1回） ・重油漏洩点検（週1回）		適正(普通) 2点	2	適正に実施されている。	
③保安・警備	夜間機械警備（毎日）				適正(普通) 2点			2	適正に実施されている。				
④小規模修繕	【施設管理】 ①電気メーターBOX取替 ②トイレ水漏れ修理 ③コピー機修理 ④エレベーター信号修理 ⑤幼児用トイレ水漏れ修理（男女） ⑥給湯器配管取替え ⑦給湯器ガス元栓のコック修理 ⑧厨房給湯器修理 ⑨多目的トイレタンク内タップ交換（男女） ⑩からくり時計修理 ⑪自動ドア修理 ⑫汚水溝工事 ⑬厨房給湯器取替え更新 ⑭エレベーター停電灯装置修理 ⑮デイ脱衣場火災報知器交換修理 ⑯給水配管バルブ取付工事 【老人福祉センター】 ①パワリハ液晶タブレット修理 ②非常用誘導灯バッテリー交換③ダウンライト交換修理 ④多目的トイレタンク内タップ交換 【児童センター】 ①施設回り草刈り・清掃 ②硝子自主清掃 ③遊戯室倉庫扉取り外し（市へ修繕依頼済み） ④幼児室前蛇口修理				適正(普通) 2点			2	適正に実施されている。				
⑤危険箇所の把握（施設の瑕疵）	職員による安全点検・業者による遊具の点検				適正(普通) 2点			2	適正に実施されている。				

2	施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務 の実施状況 (15 点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4 段階評価する (期待以上：3点、適正（普通）：2 点、一部不備あり：1点、不備あり：0 点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法（ファイリングシステム）に準じ適正に管理	適正(普通) 点 2	適正に実施されている。	10点
		②環境への配慮	・市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応 ・2月に1回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施（年6回） ・その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの実施、裏紙使用の徹底、葦簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに取り組み光熱費の削減 ・ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により注意喚起をする。利用者に危険を回避できるように、危険個所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。 ・配管の詰まりと滑り防止のため、高圧洗浄作業を実施。 ・雨漏り防止のため、年1回雨どいの高圧洗浄作業を実施。 ・監視カメラによる保安強化を実施。 ・コロナ感染予防のため、1日2回（昼、夕）の消毒を実施。			適正(普通) 点 2	適正に実施されている。		
		③バリアフリー	・施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置 ・車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置 ・認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示			適正(普通) 点 2	適正に実施されている。		
		④備品管理	毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理			適正(普通) 点 2	適正に実施されている。		
		⑤個人情報保護	多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットで適正に管理			適正(普通) 点 2	適正に実施されている。		
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする（事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点）	事故の発生はなかった。	事故なし・対応に不備なし 0点	事故なし	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	【事業収支】 (R 4 年度収入÷R 4 年度支出×100) 40,063,839 円÷36,019,705 円×100＝111 % ＜参考＞ 【施設】 19,519,349 円÷18,003,451円×100＝108 % 【老人】 8,913,890 円÷ 7,411,304円×100＝120 % 【児童】 11,630,600 円÷11,761,610円×100＝99 %	105%以上 点 5	適切な事業運営がされている。	5点
	(1)市民・利用者の 声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業 への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7 ～5点、不備あり：4～1点	【施設管理】 ・アンケートボックスを常設し、随時意見を受け付け、意見があれば回答も公表している。 【老人福祉センター・児童センター】 ・児童センター各クラブ終了時アンケート(1月)・老人センター教室対象アンケート(12月)・老人センター来館者アンケート(9月)実施のほか、単発教室・合同行事等の際にアンケートを実施するほか、来館者から口頭でのニーズ把握を行っている。・移動老人センターにおいてもニーズ調査を実施している。 アンケートでは、事業の期間、内容、新規事業の提案、センターの認知度などの回答を得て、事業の見直し、今後の事業の企画の検討材料として活用している。 児童センターの書面による運営委員会（2月）で事業報告、意見聴取を行い地域の関係者と連携し事業を計画している。	期待以上 8点	事業ごとに毎年アンケートを実施。いただいた要望・意見を参考に次年度の教室開催に生かされている。	8点	
		②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、 不備あり：3～1点 ※苦情なしは5点とする	苦情なし。苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	苦情なし・期待以上 5点	苦情なし	5点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が 期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【施設管理】 ・コロナ禍で、接触する事業は実施できなかったが、非接触での合同事業を考案し、福祉事業の理解の促進、来館者の相談対応等地域の福祉の拠点となるように努めている。 ・有事に備え、年2回の火災による避難訓練の実施及び、年1回の土砂災害による垂直避難訓練を実施した。 ・年1回、全職員を対象にAEDの取り扱いを含む普通救命救急講習を実施した。 ・ボランティアの促進として、ボランティア情報の掲示やベルマーク・古切手の募集を広報紙で呼びかけ多くの方から協力していただいた。 ・新型コロナウイルス感染予防のため以下に留意した。 ①毎日2回の検温（朝、昼）と体調管理についてチェック表に記入し管理している。 ②来館者全員に、アルコール消毒とマスクの着用の徹底、体調管理チェックシートの記入と検温の協力をお願いした。 ③毎日2回（昼、夕）、施設内の備品及び手すり等の消毒作業を実施した。 【老人センター】 ・利用者との信頼関係を構築する中で、本人や家族・友人の心身の変化に気づき、状況によっては地域包括支援センターと情報を共有・連携して、必要な支援につなげる地域包括ケアシステムの一翼を担っている。 ・施設を利用しづらい遠距離の地域には「移動老人センター」として出向き、ひまわりサロン運営者や民生児童委員、地域包括支援センターなどと協力して、老人福祉センター事業への参加の機会を広げるとともに、参加者及び家族等に関する情報収集に心がけている。 ・サロン活動実践や地域福祉協議会などの協力を得て養正地域の活動に参加し利用方法、教室の案内を行った。（市之倉・笠原は新型コロナウイルス感染予防のため中止・解散）合わせて、民生児童委員や多悠連の会合で教室を紹介し、滝呂以外の地域からも、男性を含む若年層の参加者が増えている。また、フレイル予防の為の運動教室を増やし、包括と連携して脳トレや介護の話を提供する機会を設けた。 ・多世代交流事業は、新型コロナ感染拡大防止の為、年間を通して各センター間の接触を避け、合同行事は時間帯や場所を分けて実施したり、各所で行った競技結果を掲示して競ったり、各センターの作品を館内に掲示することで間接的な交流を行い好評だった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各教室終了後の、使用物品・道具類の都度の消毒、受付票の提出・共有道具の中止・マスク着用の義務と、1～2mの間隔を空ける等で感染対策を実施した。また、ヘルストロン等娛樂室利用者には、使用後除菌ウェットティッシュでの消毒を徹底していただいた。 【児童センター】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲示物を用いた感染予防策の周知啓発活動を継続し、玩具の消毒も引き続き実施する。コロナ禍での事業内容を見直ししながら事業も徐々に再開した。コロナ禍で行き場の無い幼児親子、児童に向けて遊びの場の提供をし、居場所作りに努めた。また、保護者や児童の相談の場として、児童センターでも相談が出来る事をおたよりやHPなどで周知してきた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止、縮小されていた児童館まつりや地域の催しも再開し「サンホーム滝呂ふれあい春まつり」では幼児から高齢者・障がいを持った方まで幅広い方が参加して頂けた。まつりでは、ボッチャ体験やスカットボールなどの福祉体験の場としたこともあり、100名を超える参加があり賑わった。「滝呂プラプラまつり」や「楽市楽座」に移動児童センターとして参加し、児童センターのPRに繋がり、地域自治組織との連携も深まった。 ・毎月1回程度、保育園・幼稚園・小学校宛に児童センター便りを配布し、園帰り及び下校後の来館者の確保や当センターの周知啓発、透明化に努めている。	期待以上 13点	【施設管理】 ①コロナ禍での事業運営は、適正に実施されていた ②避難訓練及び垂直避難訓練が併せて年3回行われ、職員がどのように動き、利用者をどのように避難・誘導するかを確認している。また、開館時間に取り組んでいるため、職員の実践的な動きが把握できる点で有意義である。 【老人センター】 ①包括支援センターと連携した教室を行うことにより、利用者又はその家族が参加することで、包括支援センターが見守る対象となる人を見つけることができ、介護申請に繋がるケースもある。サンホーム滝呂は包括支援センターが併設されており、それを生かした事業が実施出来ている ②移動老人センターは、これまでサンホーム滝呂に来たことがない方や来れない方を対象にアウトリーチ的に実施され、新たな利用者の開拓にも繋がっている。また、見守りや介護申請が必要になりそうな方々をキャッチする手段としても有効である。 ③事業を支えるシルバーボランティアは、教室、サークル運営の中から声をかけ、地域の人財育成へと繋がっている。また自身の生き甲斐にもつながっていてとても重要である。 【児童センター】 コロナ禍3年目を迎え、前年度の経験を活かして、引き続きできることを企画し実施した結果、来館者も、事業実施回数・参加人数もさらに増加した。	13点
		(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり（軽微）：△1、一部遅れ・不備あり（中程度）：△2、一部遅れ・不備あり（それ以下）：△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	0点	
5	その他（減点方式）	(2)市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下（軽微）：△1、対応等が期待以下（中程度）：△2、対応等が期待以下（それ以下）：△3	対応の遅れなし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	0点	
		合計	100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計88点
							全体的な評価 引き続きコロナ対策を行いながら、工夫された事業を実施している。 地域支援事業である「移動老人センター」は、新たな利用者の開拓や問題を抱える利用者をキャッチできる手段として効果的で継続して実施してほしい。	極めて良好